

2016/1/27 白井市市民活動推進委員会

市民活動団体の役割について

特定非営利活動法人

ちば市民活動・市民事業サポートクラブ

事務局長 鍋嶋洋子

NPOクラブ組織概要



・設立:

1998年4月:任意団体「市民スクール」設立

2000年10月:ちば市民活動・市民事業サポートクラブ(NPOクラブ)設立

2001年2月:特定非営利活動法人認証

・会員数:個人会員96名、団体会員51団体

・役員数:14名 職員数:5名+5名(四街道市みんなで地域づくりセンター)

・年間事業高:約3,000万円

・市民活動支援基金「一歩くん基金」:2000年～2009年

9回助成実施:67団体に総額1,714万円助成

・市民立の財団「公益財団法人ちばのWA地域づくり基金」設立 2012年5月

地域資源(資金、物品、人材、情報等)の循環をつくり活かす

民が民を支える寄付文化の創造、市民主体の地域づくり

NPOクラブの事業



- ・相談事業・NPOの支援事業
(設立、会計、マネジメント相談、NPO応援講座企画・運営、
講師派遣)、NPO専門家相談ネットワーク
- ・地域づくりのためのコーディネート事業
(NPOと企業との連携、協働アドバイザー派遣)
- ・広報事業(情報発信と情報交換の「場」づくり)
団体HP、ブログ、twitter、facebookページ活用
- ・四街道市みんなで地域づくりセンター運営事業
- ・東日本大震災による被災者、避難者支援事業
- ・多世代交流拠点「おおなみなみ」運営事業

3

市民活動の役割

①

◆地域の課題(ニーズ、困ったこと)の解決活動

制度や仕組みだけでは地域は住みやすく、豊かにならない
新しい社会サービスを生み出す役割

例)たすけあい活動⇒在宅福祉も支える介護保険制度

障がい者の仕事づくり⇒障がい者自立支援法の就労移行支援・継続支援事業

当事者(なんとかしなくちゃと気がついた人)が、解決にむけて、呼びかけ、主体的に行動する

◆課題解決行動を多くの市民に呼びかける主体

市民に参加を呼びかけ共感を広める

市民参加型 地域づくりの担い手であり「ゆるやかに、市民主体で社会を変革する役割」

◆社会制度の変更により市民活動の役割、活動内容も変わる

新しい介護予防・日常支援総合事業…地域包括ケア

4

市民活動の役割

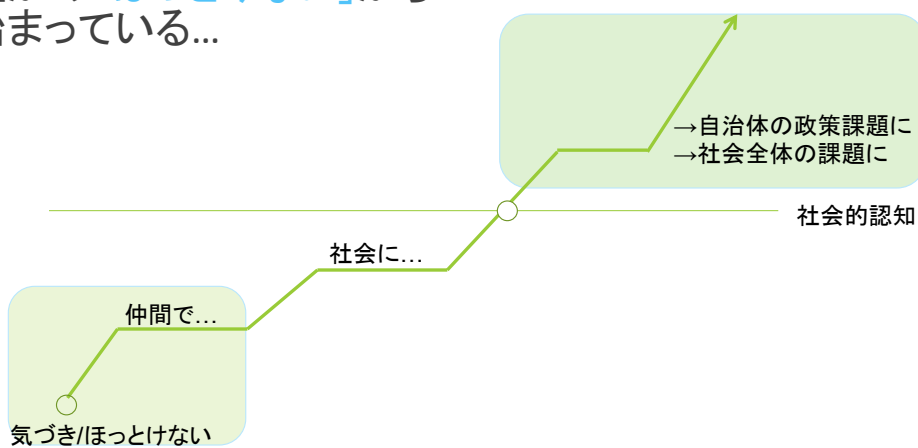
②

- 市民が主体となって継続的、自発的に社会貢献活動を行う
営利を目的としない民間団体
- 行政や企業ではできない分野を担う
行政・・・公平性、普遍性を尊重
企業・・・事業性を尊重

公益性、当事者性が高い
＝社会のために＋課題を自分ごととしてとらえる

5

今の「当たり前」は
誰かの「ほっとけない」から
始まっている...



公益財団法人京都地域創造基金・深尾昌峰資料

6

地域のニーズ、社会状況に沿った活動

高齢者世帯の増加、孤立化、コミュニティの崩壊
自治会、町内会の担い手の不足、加入率の低下
商店街の衰退、買い物難民、若年層の非正規労働の増加
子育て不安、森林・里山の荒廃、耕作放棄地の拡大…

これまで経験がない地域課題の増加

行政だけで解決できることには限界がある。均一的なサービス、公平・平等では多様なニーズに対応できない。企業は、対価性を重んじる。

地域課題の要因は複合的

高齢者世帯⇒車の運転ができない⇒遠くへ買い物に行けない
商店街の衰退⇒買い物難民、ひきこもり

7

NPO法人とは？

特定非営利活動促進法(平成10年12月1日施行)に
基づいて設立される法人＝**特定非営利活動法人**

(特定非営利活動促進法第1条)

「…法人格を付与すること等により、…**市民**が行う自由な社会貢献活動を活性化し、もって公益の増進に寄与することを目的とする」

法人設立が容易に！

設立資金(責任財産)が不要

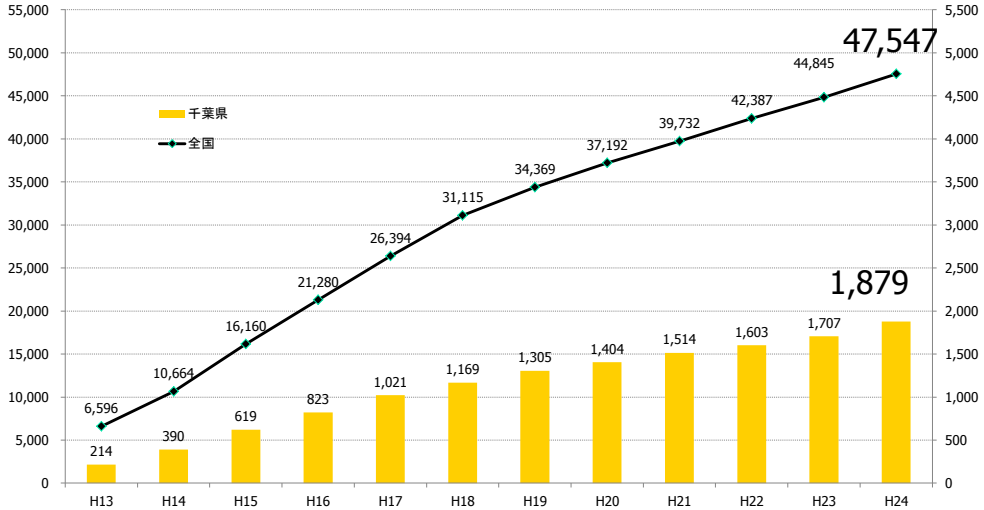
法に定められた要件を備えていれば認証

- ・特定非営利活動(20分野)を行うことを主目的
- ・社員が10人以上 など

8

法人認証数の推移

認証数(全国、千葉県)



※H24年度の認証数は、千葉県（1,538）、千葉市（341）の合計

NPO法人の認証状況

認証数(全国、千葉県、千葉市)

千葉県所轄法人の認証状況(平成27年12月末日現在)

認証数: 1,635

不認証数: 2

千葉市所轄法人及び全国の認証状況(平成27年12月末日現在)

千葉市の認証数: 352

千葉市の不認証数: 1

全国の認証数: 50,581

(うち都道府県所轄39,449、政令市所轄11,132)

NPO法人になると(メリット)

契約や所有の主体になれるなど、一定の社会的な信用を得られる

職員を法人名義で雇用できる

融資を法人名義で受けられる

事務所を借りやすい

資産(不動産や預貯金)を法人名義にできる

その他、事実上の効果として・・・

寄付が受けやすい

助成金や補助金などが受けやすい

11

NPO法人になると(義務)

定款に従った活動や組織運営、会計処理

事業報告書等の情報公開と所轄庁への提出
(毎事業年度初めの3ヶ月以内)

法人税などの納付(収益事業を行う場合)

法務局への届出(資産の総額、役員変更)

雇用職員への義務(労働保険、社会保険への加入等)

※「所轄庁」は都道府県知事又は指定都市の市長

12

団体のチカラ

- 人材

思いを持った人たちが団体の目的に共感・賛同して集まる
⇒「自分活かし」と団体運営
企業とは違った組織マネジメント

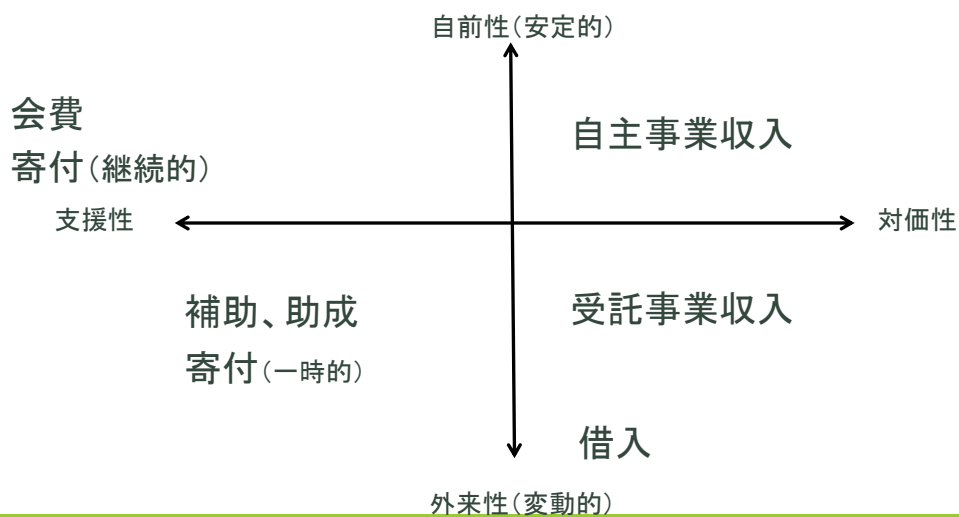
- 資金

- 物品

寄付、購入、借用等により、活動に必要な物品を確保
⇒円滑な資産管理のためにNPO法人化

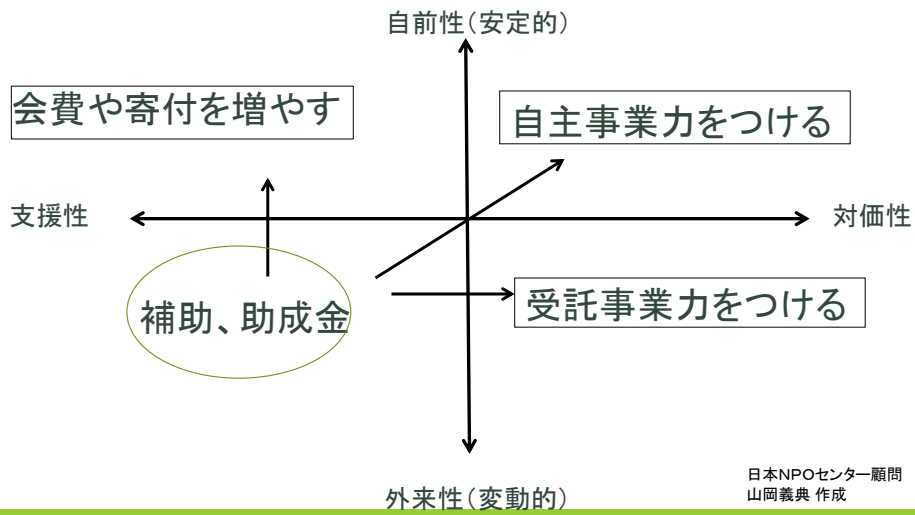
13

NPOの財源構成 — 6つの資金 —



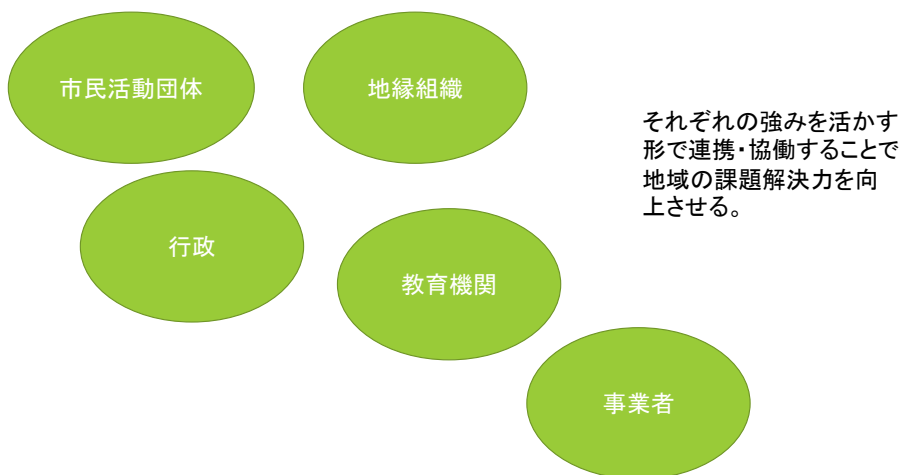
14

補助金、助成金の適切な活かし方



15

地域づくり、地域の課題解決は 多様な主体の連携で



16